

税務署からの重要なお知らせ

【もっと身近に もっと便利に スマホで申告!】

確定申告には、ご自宅からスマホやタブレットでご利用いただけるe-Tax・スマホ申告が便利です。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」へスマホでアクセスすると、見やすいスマホ専用画面をご用意しております。

多くの方が来場される確定申告会場に出向くことなく、マイナンバーカード読取対応のスマホを利用して、ご自宅でスマホ申告することができます。

(こんなあなたはスマホ申告!)

- 年末調整済で医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除の申告をする方
- 年末調整が済んでいない方
- 2か所以上の給与所得がある方
- 年金収入や副業等の雑所得がある方
- 株式等の譲渡(特定口座をお持ちの方)

(もっと便利に!)

- 給与所得の源泉徴収票をスマホのカメラ機能で読み取ると、記載内容が入力画面へ自動反映されます!

《動画で見る確定申告》



動画で見る確定申告 

《確定申告書等作成コーナー》



確定申告 

歴史民俗資料館山方館・小祝分館の閉館および大宮館の名称変更について

市民の皆様にご利用いただいている「歴史民俗資料館山方館」および「小祝分館」は令和4年3月31日をもって、閉館となります。

山方館は昭和60年、小祝分館は昭和42年に建築されており、老朽化が進んでいることから統廃合を進めることになったものです。

それに伴い、令和4年4月1日から、歴史民俗資料館大宮館の名称が、歴史民俗資料館に変更となります。

問 歴史民俗資料館大宮館 ☎52-1450